

平成29年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成29年12月7日（木）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会 （開 議） 12月7日（木）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出 席 委 員（16名）

1番	小 田 久美子	2番	竹 本 誠
3番	富 永 やよい	4番	大高下 光 信
5番	大 江 康 子	6番	兼 山 益 大
7番	下 岡 憲 国	8番	住 吉 秀 公
9番	宗 像 啓 之	10番	久留島 元 生
11番	岡 田 良 訓	12番	多 田 雄 一
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	議長	桑 原 公 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠 席 委 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	西 田 祐 三
副 町	長	胡 家 亮 一
企 画 部	長	鶴 岡 靖 三
総 務 部	長	丹 羽 勤
福 祉 保 健 部	長	湯 木 淳 子
建 設 部	長	久保田 誠 司
総 務 部 次 長		門 前 誠 司
福 祉 保 健 部 次 長		伊 藤 仁 士
建 設 部 次 長		龍 岩 広 幸

財 政 課 長	吉 本 真 人
税 務 課 長	近 森 茂
生 活 安 全 課 長	脇 本 健二郎
住 民 課 長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長	新 藤 正 敏
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
建 設 課 長	木 村 生 栄
上 下 水 道 課 長	早 稲 田 誠
教 育 長	田 坂 裕 一
教 育 次 長	石 川 直 之
学 校 教 育 課 長	小 林 伸 二
総 務 課 主 幹	下 野 武 士
収 税 対 策 室 長	谷 川 雅 彦
危 機 管 理 監	島 田 友 和
環 境 セ ン タ ー 所 長	岡 田 隆 弘
上 下 水 道 課 主 幹	松 浦 邦 彦
上 下 水 道 課 主 幹	日 高 博 之

~~~~~○~~~~~

#### 7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 川 修 治 |
| 主 任         | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

- 第 34 号議案 海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 35 号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 36 号議案 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 37 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 号議案 平成 29 年度海田町一般会計補正予算（第 5 号）

で提案をされておるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（崎本）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）はい、介護保険サービスの事業者の更新については、法で6年間と定められております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。宗像君。

○委員（宗像）今回、手数料条例の改正の中で、一番上の分、指定地域密着型サービス事業、これ平成18年から海田町が指定開始するとありますが、それ、今までは、これ無料で、これに新たに入れられることは、その18年から約10年間の間何もされてないということは、今までは無料だったのが有料に変わるというふうに理解していいんですか、どうなんですか。

○委員長（崎本）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）制度の発足当初は、数も少なかったことでありますとか、いわゆるその地域密着型サービスの制度の周知という部分もございまして、それと事業者の方の負担も少なくということで、これまで徴収をしておりませんでした。この度、ほかのものが、30年4月1日で、ほかのサービスも下りてまいりましたので、それと合わせた形で、この度から徴収をさせていただこうというものでございます。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）本来必要なものを取らなかったのか、必要なものを、手数料としなかったのか、そうじゃなくて、新たに、これは、だから、逆の聞き方をすると、広島県やなんかも申請手続の部分があったと思うんですが、それについては有料だったのかどうか。今までの、今一番上の段の分のケースで、この分のケースについて、今までは、本来、取らなきゃならないのを海田町は取らなかったのか、どっちなんでしょうか。

○委員長（崎本）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）これは、手数料については取らなかったというよりも、取れるんでありますけれども、海田町としてこれまでは取っていなかったという考え方でございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、質疑を終結いたします。次、第35号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

す。これより質疑を行います。質疑があれば許します。ありませんか。はい、前田君。

○委員（前田）議案の方で言うてもええんじやが、資料の6の方にも書いとるが、議案の12ページ、真ん中から下、附則1、30年4月1日、2、29年4月1日、で、公布の日から施行するというが、ちょっとこの辺の説明がちょっとよう分かんので。

○委員長（崎本）総務部次長。

○総務部次長（門前）これにつきましては、まずあの、29年度分につきましては、4月1日からの適用ということになります、30年度分につきましては、30年度の4月1日からということですね、今回、期末手当の0.1月分につきましては、今年度中ということになります。それで、来年度におきましては、この辺のがですね、もうちょっと分かりやすく申し上げますと、今年度につきましては、12月が1.80月分となりますが、来年度につきましては、6月が1.7で、12月が1.75ということで、そのような形で、なります。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なければ、質疑を終結いたします。

次に、36号議案、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なしと認めます。質疑を終結します。

次に、37号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。質疑を終結します。

次に、39号議案、平成29年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。資料11の補正予算説明書を御用意ください。まず、収入の1、2ページをお開きください。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認め、3、4ページをお開きください。はい、住吉君。

○委員（住吉）ひろしま版ネウボラ構築モデル事業補助金、補助対象範囲が拡大されたと

いうことで、新たに 700 万円、これはありがたいお話でございますが、これ、いつから範囲が拡大されたんでしょうか。

○委員長（崎本） こども課長。

○こども課長（森川） 今年度当初から拡大をされたものでございます。

○委員長（崎本） 住吉君。

○委員（住吉） なんで、今年度当初から拡大されたものが今頃補正で上がってくるんでしょうか。

○委員長（崎本） こども課長。

○こども課長（森川） 今年度より始まりましたひろしま版ネウボラ事業の補助金につきましては、昨年度、予算計上時においてはまだ県の方で検討中というところで、新年度になりまして確定いたしましたので、今回の補正となったものでございます。

○委員長（崎本） 住吉君。

○委員（住吉） この補助は、ずっとこれから先も頂けるもんなんですか。

○委員長（崎本） こども課長。

○こども課長（森川） 県での説明では、まずは 2 年間は継続しますという話は頂いておりますが、県の方も毎年度の予算となっておりますので、毎年度、県と協議をしながら、この補助について計上していきたいと考えております。

○委員長（崎本） ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉） 続きまして資源物売払金 702 万円、こちら、増えることはええことなんです、こちら、多分、決算審査で聞いたと思うんですが、これは一体どういう仕組みになっとなるのかと。多分、当初予算の編成の際には、業者に聞くなり見積もり取るなりして決めて、何か下がるような雰囲気だったと思うんですが、ふたを開けたら思いっきり増えておりますが、これはどういったことでしょうか。

○委員長（崎本） はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） お答えします。昨年もちっと申し上げたと思うんですが、仕組みについて、今一度御説明します。秋に予算編成するときに、根拠は、業者見積もりを根拠に予算を編成します。その段階で、実際に予算の資源売払の単価が決まるのが、3 月頃に入札をいたしますので、その間に、市場価格等が高騰したりして、実際の入札時に価格の差が出て、このようになるという仕組みでございます。

○委員長（崎本） ほかに、下岡君。

○委員（佐中）ひろしま版ネウボラの問題で、補助金 707 万 5,000 円というのがあります
が、当初予算で 1,424 万円組んで、当初からそういう方向で進めるということでしたが、
これに、今、707 万 5,000 円プラスをして、しかも一般会計からも、どこに出てきとる
んかよう分かりませんが、おそらく、3 款の中で、支出の中で出てくると思うんですけ
れども、ネウボラに関する今年度の予算、総額いくらになってくるのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）人件費を除いた部分でございしますが、今年度 1,400 万円程度を計上
させていただいて、今、執行しているところでございます。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、歳出に移ります。5、6 ページをお願いいたします。ほかに質疑
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次、7、8 ページをお願いいたします。岡田君。

○委員（岡田）7、8 ページの真ん中のところの、委託料のマイナンバーのことなんです
けれども、昨日の説明で、情報提供をされるというふうなことだったんですけど、どこ
に情報提供をされるのかというのと、よくこういうふうなマイナンバー関係が出てくる
んですけど、今現在、どれぐらいの、海田町で、マイナンバーを作っておられるのかと
いうのをお願いします。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、まず、1 点目の、どこに提供しているかということでござい
ますが、例えば、児童手当とか様々な福祉等の手続につきまして、住民票であるとか課
税証明が必要なもの、そういったものについて、転入、例えば転入元のところから情報
を頂くとか、そういうふうな形でですね、相互で情報を頂きながら、そしていわゆる申
請書等の簡略化を図るということでございます。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）大変、申し訳ないんですが、数字を今持っておりませんが、すぐ
出ますので、あと報告させていただきたいと思います。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか、はい、岡田君。

○委員（岡田）先ほどの、転入、転出のときのそういうふうな情報、今までそういうふう

なのは、制度が始まっていうんか、なかったんですかね。そういうふうな、システムの構築いうか、そういうふうなものはしておられなかったんですかね。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）本年度からですね、始まったものでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。前田君。

○委員（前田）質疑じゃないんだけど、今みたいに答弁が返らん限り、進行、議事が前に行くまい。こういうことでえんかい。

○委員長（崎本）すぐ出すいうちゃった。前田君。

○委員（前田）すぐ出すいうて、前に行かれまい。もっと説明員、何でおらんのんかの。

本人がおらんなら、代理で出すとか。後でします、明日します、明後日しますというようなことでは、審議になりゃあすまいと言うとるんよ。もっと真剣にどっちも、こっちもそうかも分からんが、答弁する方も真剣に答弁せいや。こんな中途半端なことで、審議にならんよ。やる気が出まいが、どうなんかいの。

○委員長（崎本）どうですか。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）はい、すぐ、お持ちいたします、すぐ報告させていただきますので。すいません。

○委員長（崎本）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時21分 休憩

午前9時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、再開いたします。はい、副町長。

○副町長（胡家）委員の皆様方には、私どもの準備の不手際で大変御迷惑をお掛けしましたこと、お詫び申し上げます。お尋ねのありました件につきましては、福祉保健部長の方から答弁いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）御質問につきまして、マイナンバーカードの交付枚数につきましては、平成29年11月30日現在で3,513枚でございます。件数につきましては、私の方で答弁させていただけるんですけれども、大変申し訳ないんです。はい。以上です。

○委員長（崎本）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）大変申し訳ございません、説明員の方、改めて住民課長の方の出席をさせていただければと思います。お諮りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎本）ただいまの発言のとおり、住民課長を補足、出席さしてくれちゅうことですが、異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）それでは出席を許可します。

（住民課長入室）

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、富永さん。

○委員（富永）交通安全施策整備事業の施設修繕料なんですけれども、カーブミラーのなどの修繕の見込みを上回るということで、これ新設があったとしたら何件あって、どこに新設したのか教えてください。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）これ、新設ではなくて修繕の方で予算を上げさせていただいております。町の職員が点検をしたときに、腐食とかミラーの曇りがあるものが6件見られましたので、6件替えさせていただきます。それで、もう予算が尽きてしまうので、予備分として更に3基分、箇所は決まっておりますけれども、それを併せて予算化させていただいております。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）岡田委員の補足質問で、さっきの個人カードを発行枚数は分かったんですけども、元のですね、通知は、何名に対して通知して、この3,513が何パーセントに当たるのか、質問します。質疑します。

○委員長（崎本）住民課長。

○住民課長（水川）通知カードの交付対象数なんですけれども、通知が、当初世帯ごとに通知しておりますので、一人ひとりという訳ではありませんので、通知枚数といたしましては、1万3,783通を交付しております。交付済数といたしましては、1万3,598通が交付済みになっております。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）数字というのは、個人のカードじゃなくて、所帯に近いと思うんですけれども、1万3,000というのはですね、個人カードですから、それぞれ個人に対して、例

えば1所帯で夫婦2人であればですね、2枚出されて、通知されてますよね。それは、今の1万3,000とは整合しないでしょう。整合します。ちょっと、そののところ、質問、質疑です。

○委員長（崎本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）制度発足当初、通知をさせていただいたのは、世帯に対して一人ひとりの枚数の通知カードを通知させていただいたので、何通通知したかというところで、通知枚数を住民課長の方から答弁させていただきました。1回通知すれば、毎年毎年通知する訳ではございませんので、この、人口に対しての交付割合という形で整理しております。人口に対しての交付割合といたしましては、11.3パーセントというふうに見ております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、下岡君。

○委員（下岡）ちょっと、今の、今のですね、よく理解できないんです。この11.3パーセントというのは、1万3,000いくら、これは1所帯に1枚送ってるから所帯数であるという話ですよね。その中の1所帯で2名とか3名おられるときのカウントというのはどうなってるんです。分母としての計算は。

○委員長（崎本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）すみません、通知ということだったので、1世帯に家族分入れて通知をさせていただいたという意味で御説明いたしました。ですから、分母につきましては人口ということになります。はい、全ての人ということです。

○委員長（崎本）兼山君。

○委員（兼山）個人通知カードは世帯で送って、1万5,000で、ごめんなさい、1万3,000世帯で、その中に、2人世帯、2人でしたら、2人入ってる中で、大体八十何パーセントになるという計算で、その中で、あと、個人番号、いわゆるカードですね、カードについては個人が申請を、また、更にするので、それが3,513で、大体、11パーということなんですね、結局世帯で考えて、個人通知カードを、届いたのが大体八十何パーセントだと思うんですね。1万5,000に対して1万3,000、で、更に、個人番号カードを申請した人が3,500なので、そのパーセントが11.3ですかね、ということよろしいのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）すみません。もう一度数字をお伝えします。通知カードの実質交

付対象が 1 万 3,783 通で済数が 1 万 3,598 で、その割合は 98.7 パーセントでした。マイナンバーカードにつきましては、町の方から交付数が 3,513 ということでございました。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）あのね、よく分からないんだけど、今の説明だとですね、仮にですよ、全員が個人番号を申請してもですね、100 パーセントにならんようなイメージじゃないです、個人番号通知カード。じゃ、通知カードを 1 所帯に出したのが、それが分母になるとしたらですね、あ、100 パーセント以上になるのか、以上になるよね。だって、今の 1 万 3,000 いくらは 1 所帯に一つずつ出した数なんでしょ。ほんで、1 所帯に個人番号を持たれる方は、1 人だけじゃなくて 2 名のところもおられる訳ですから、ね、1 万 3,000 以上ですね、全員やったら出てくるじゃないですか。1 所帯 2 人の方は 2 枚個人番号の申請が出てくる訳ですから。だから、パーセントを出すときの分母とですね、分子がですね、違う数を取ってるじゃないですか。今の説明だとですよ。そののところがちゃんと説明してくださいと言ってるんですよ。

○委員長（崎本）住民課長。

○住民課長（水川）マイナンバーの通知カードに関しましては、平成 27 年の 10 月当時の世帯、1 世帯当たり 1 通ということで、一つの封筒の中にその世帯全員の方の通知カードを同封してお送りしております。ということで、ほぼ世帯数の通知の数となっております。その後、個人番号カード、マイナンバーカードを申請される方は、個々で申請されますので、それは人口に対しての交付枚数ということで割合を出しております。

○委員長（崎本）はい、ほかに。下岡君。

○委員（下岡）その仕組みというのは分ってますから、1 万 3,000 とかですね、出てくる率がですね。ね、13 パーセントとか 11 パーセントとかいう率というのが、何の率なのかというて聞いてるんで、本来、ね、出てくるのが、何人分、1 所帯に 2 枚とか 3 枚入って、何人分通知してですね、それに対して何人分個人番号申請しましたよと。だから何パーセントだというなら分かりますけども、所帯にですね、1 万 3,000 通知して分母がそれになってですね、分子は、今度は個人番号を申請した人だとなってきたら、分母と分子の基準が違うものをやったってですね、何の意味もないでしょう。そののところが説明してくれということを言ってるんです。

○委員長（崎本）分かります。はい、きちっと答弁してください。はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）マイナンバーカード、個人番号カードの分母につきましては、発送、通知の分母につきましては、人口ということになります。ので、3,513 が交付済みで、11月30日は2万9,816 が人口でしたので、11月30日付けになりますと11.7パーセントということになります。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）人口ね、分かりました。

○委員長（崎本）岡田君。

○委員（岡田）管理として、だから、結局は、町としては、個人、個人いうか、誰に送ったのか、一人ひとりですよ、誰に送ったのか誰から帰ってきたのか、そういうふうなことは分からないということですよ。個人として、誰に送ったのか、世帯に送って、で、町が送ったんじゃない訳ですから分からないということですよ。町として、一人ひとりに対して誰に送ったのか、そういうふうなことは、町としては把握をしてないということでしょう。

（「しとるよの」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）住民課長。

○住民課長（水川）誰に対して送ったということについては把握しております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、岡田君。

○委員（岡田）町が発送をするのではなくて、国のそういうところから発送したから分からない、どういうんですかね、一応、住民票とかなんかあるけど、正確のところは分からないというようなことだったんですけど、町がそれぞれ封筒に詰めて送ったんじゃない訳でしょ、これは。

○委員長（崎本）はい、住民課長。

○住民課長（水川）はい、町から直接お送りしている訳ではございません。

○委員長（崎本）ほかに、岡田君。

○委員（岡田）私がこれ質問するのはですね、質疑するのは、いろいろと、こういうふうな補正予算とかいろんな、で、こういうふうなシステムのいろんな構築をするのに、こういうふうな補正予算を付けられると。町としても時間外で、そういうところで窓口を開いて、いろいろと、こうマイナンバーに関する相談とかいうふうなのをやられますよね。そういうふうなことをやっても、なかなか、このカードの率が、カードを持たれる方の率が上がらないと。お金だけは、どんどんどんどん町の予算じゃない、一般会計

じゃないかもしれんけども、どんどんどんどんつぎ込んでいくいうんか、で、何か不具合があったときには、それもそういうふうな税金で手当てをするような格好に、今までずっとなってきたから、だから、何かこう、率が、以前聞いたときと同じような感じで、一生懸命努力されとつても、全然上がらんいうふうなことで、どうなつとるかないうふうなのがあって、ちょっと、今、人数とか何かをお聞きしたんですけれども、何かこう、どういうんですかね、補正予算を付けた割には、何かこう、効果がないというふうな気がするんだけど、その辺のところはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）マイナンバーカードの交付率の向上につきましては、今後、休日に取りに来ていただくようなこと、日数を増やしたり、それから、今、担当課の方でも、申請していただきやすくするためのことについて検討しておりますので、町といたしまして、今、現在、23市町の中の交付率は5番目ぐらいなんですけれども、今後も努力をしてみたいと考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次に進みます。9、10ページ、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次へ進みます。11、12ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。ありませんか。はい、次に進みます。13、14ページ、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次に進みます。15、16ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次に進みます。17、18ページ。はい、大江君。

○委員（大江）すいません、生きがい対策事業の単位老人クラブ補助金のことでですけども、これは増えたことによるということで、高齢者ふれあい事業、老人クラブ連合会補助金、高齢者の居場所づくり事業補助金、これら全てが増えていますけども、これは、大体毎年の活動で、ある程度、補助金をしなくっても、ある程度どのくらいっていうことが読

めてるんじゃないかと思うんですけども、これ、それぞれどのくらいの件数で増えたのかを質疑いたします。

○委員長（崎本）福祉保健次長。

○福祉保健部次長（伊藤）ここの生きがい対策事業の中で、一番上の単位老人クラブの補助金と老人クラブ連合会の補助金につきましては、これは、まず単位老人クラブが一つ増えました。それに伴って、今の二つの補助金は、クラブ数が増えたことによる会員数の増ということで、まずこの二つは今回補正をさせていただきました。それから、2番目のふれあい事業と居場所づくりについては、先ほど委員もおっしゃられましたように、大体の状況で予算化はできるんでございますが、この度、一つ例を挙げますと、一番下のでいきますと、町で取り組んでおります100歳体操を、今、各自治会等で行っていたいておりまして、その件数が、思いのほか良いように伸びておりまして、その関係で、居場所づくりの方も、当初、金額で申し上げますが、95万で積算しておったんですが、今、おそらく106万程度の決算見込みになるというような形で、それぞれ増額をさせていただいたものでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次、行きます。19、20ページ。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら21、22、はい、多田君。

○委員（多田）児童手当支給事業、増えたということは大変喜ばしいことなんですが、何人増えたのか、お願いします。

○委員長（崎本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）児童手当につきましては、当初見込みより0歳から14歳の子どもさんで、154名増加したものでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、質疑ありませんかったら、25、26。多田君。

○委員（多田）生活保護事業の中で、この医療扶助が3,400万円と極端に増えてるんですけど、これ何か理由があるんでしょうか。

○委員長（崎本）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、生活保護受給者の医療扶助につきましては、当初入院を 15 人で見込んでおりましたが、4 人増の 19 人となったため、約 2,900 万円弱ですか、増額になったものでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか、はい、多田君。

○委員（多田）14 名が 19 名、5 名増えた、それで、2,000 万も増える、何か重大な病気、極端にはあまり細かいことは聞けんのじゃけど、そういうことがあったんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、生活保護の医療費につきましては、10 割、全て生活保護の支給になります。入院につきましては、食費も含みますので、ひと月当たり大体五、六十万円掛かりますので、4 名増であっても大体 2,900 万円の増になります。

○委員長（崎本）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）次へ移ります。25、26、宗像君。

○委員（宗像）母子保健費の未熟児医療費給付事業、これ、全体の予算が 7,300 万で、100 万しか補正掛けてないですが、医療費の請求行為から考えたら、これ、全部が医療費給付事業に該当するのであれば、2 か月の誤差が、3 月補正でも 2 か月の誤差があるんで、十分持つんじゃないかと思うんですが、それについて、どうなんですか。

○委員長（崎本）こども課長。

○こども課長（森川）未熟児養育医療につきましては、こちら、7,100 とおっしゃった部分は、母子保健総額の費用となっております、未熟児の医療費の方では、その額ではございません。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら 27、28 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。ありませんでしたら、29、30。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。なかったら 31、32。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）ありませんでしたら、33、34 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 35、36 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 37、38 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) ありませんでしたら、39、40。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、ありませんでしたら、41、42。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) ありませんでしたら、43、44。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) なかったら、45、46。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) ありませんでしたら、47、48。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) ありませんでしたら、49、50。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) ありませんでしたら、51、52。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) ありませんでしたら、53、54。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、その他、一般会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、前田君。

○委員(前田) 総合公園のところの補正 3,000 万円じゃったかな、ちょっと言い損のうたが、当初の計画というのかね、何の策定もなしに、県の、いわゆる残土処分として認めたというのか、そこらの経緯というのかね、その辺はどういうことじゃったんかいの、ちょっとこの辺を聞きたい。

○委員長(崎本) 建設部次長。

○建設部次長(龍岩) この度の補正につきましては、総合公園の第 2 期の基本計画及び基本設計を取り行うというのが柱になってございます。その中で、今、広島県の水道工事を

しておりますが、その工事進捗と計画の整合をとるために、この度、補正をさせていただくという形になってございます。

○委員長（崎本）分かりましたか。はい、前田君。

○委員（前田）だから、その整合をとるためというのは、当初、2期分か、公園整備する。

ね、途中で、その残土処分を3段ぐらいにして、法面を付けて処分するんだとか、いろいろあったが、これを、もうちょっと分かりやすうの、最初は、例えば、単に遊歩道を造るだけだった、ところがいろいろ出たために、ここにクラブハウスかなんか造ってキャンプ場でも整備するんだと。何か、どういうふうはどう変わってどうなるん、その当初の策定も、まず、分からんのに、ここで見直すじゃあ何かというようなことじゃあちょっと理解できんから、その辺の説明を願いたいというとるん。

○委員長（崎本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、この第2期区域というのは、もともとキャンプ場を柱とした、キャンプ場のリニューアル、それから先ほど前田委員が言われたような散策道といったことを中心に計画を立てておりました。それに加えて、この度、水道事務所の残土の新しい多目的グラウンドという要素が加わりましたので、従来のキャンプ場の計画、それから新しい多目的グラウンドの利活用、そういったこと全てをひっくるめた、その基本的な考え方の整理をし、どういったものを配置するっていうところまでを、この度の委託で行うものでございます。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）今の第2期整備方針の策定業務についてなんですけれども、資料12ですね、概要が示されている訳なんですけれども、一番下に全体スケジュールということで、この計画がですね、報告書作成が7月から8月ぐらいということで、この報告書に基づいて具体的に議会等とのやりとりということがあると思うんですけど、今、建設産業委員会でも議論になってますから、それが適正かどうかというような議論、議会とのことが始まると思うんですけれどもですね、今の、県の、私どもが、方から報告を受けているところではですね、現在、60メートルの立坑を掘ってると。その立坑を掘り終わるのが大体来年の6、7月ぐらい。で、その時期にですね、TBM、トンネルボーリングマシンを入れて横に掘り出すと。本格的に、ですから、掘削による土砂が出てくるのは、その時期と。そこから工事が始まりますから、ということで、県のスケジュールからしたらですね、そのころに大量に土砂が出てき始める時期ですから、6月、7月、夏場に

ですね、ね、その時期までには県としてはですね、この土砂をどこに持っていくかというのをですね、決める必要があるんじゃないかと思ってるんですけども、このスケジュールだとですね、7月に報告書が出て、そこと議会とのやりとりが始まるということで、時期的に齟齬をきたすんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（崎本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）残土の置き場につきましては、現在、委員会などでお示ししておる場所に置く方針で進めていくということを考えております。今、齟齬があるというふうにおっしゃられた部分につきましては、作業の過程の中で、手戻りがないように、調整をしたいというようなことが柱になっておりますので、県の工事との工程調整という部分に関しては、間に合うものというふうに考えてございます。

○建設部次長（龍岩）下岡君。

○委員（下岡）齟齬は生じないということですから、それはそれでいいんですけども、7、8月にこの報告書が出てきてですね、具体的にそのものがですね、適正であるかどうか、今、まだ現在ですね、どういう方向でやるとかいう具体的なものは示されていない訳なんですけれども、そこのところですね、途中でやっぱり議会とのですね、擦り合わせというものが需要だと思うんです。今ここではですね、上の方で、③広島県水道工事による新しい多目的グラウンドの活用、多目的グラウンドとなっている訳なんですけれども、この多目的グラウンドでいいのかどうなのかということは、まだですね、少なくとも建設産業委員会レベルではですね、執行部と議会との意見はですね、合意されていないというか、これでいいだろうというものはなっていない訳ですよ。その辺のですね、擦り合わせについては、どういうふうにお考えか。

○委員長（崎本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、資料の中にはですね、その擦り合わせの部分の工程をちょっと今お示ししていないんですが、今、イメージの中では、策定委員会の2回目と3回目の間に、委員会の方に提出できればというふうな考えを、今、持っておりますが、その会議の進捗状況に応じて、また相談をさせていただきたいと思います。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、下岡君。

○委員（下岡）それで、今のレベルではですね、多目的グラウンドというレベルで執行部は考えているみたいですけども、建設産業委員の各御意見っていうのはですね、本格

的なものをですね、やっぱり競技場としてのものを整備する必要があるんじゃないかと。大きなちょっと今ずれがあると、私は思ってる訳なんですけれども、ということはですね、そのずれをですね、調整をするのに、すぐできるようなものであるかどうかというのは、現時点では何とも言えませんが、このスケジュール全体で、もう少しですね、これだけタイトにやられるとですね、ちょっと、どうなのかなと。ずれが小さければいい、議会が、大体、建設産業委員会なんかで今出てる意見を満たすようなものであればいいですけどもですね、そうでなかった場合には、非常にこのスケジュールのキープというのは困難になると思う。その辺はどういうことでしょうか。

○委員長（崎本） 建設部長。

○建設部長（久保田） はい、今、次長が申しましたように、いずれにしろ、この案件については、適宜委員長の方と御相談いたしまして、建設産業委員会の方には、お諮りするような段取りでは、今のところは考えております。今、委員さんの方からですね、本格的な競技場という言葉がちょっと出ましたが、そのところについてはですね、以前、公認というところはちょっとできないというところで、しっかり意思の確認はさしていただいておりますので、そういったところの、まず、ところをベースにしてですね、今後しっかりニーズを計りながら検討していきたいという具合に考えております。

○委員長（崎本） はい、ほかにございませんか。はい、佐中君。

○委員（佐中） 総合公園の２期ということで、広島県の水道の事業によって、今、タイミングがいいということで、こういうことになっております。私んところにも、地元ということで、県の水道が３回ぐらい自宅に来て、大体、私は、分かるんですね。けども、議会の運営上から見ると、建設委員会の所管事務の中で説明をただけで、議員全体が分かってない。第１期と第２期の違い、県の水道の事業によって、メリットがどれだけ、これだけあるとか、あるいは、この充実した、これまでよりも、総合公園のあり方の問題、知る人は知つとるかも分からんけれども、知らない人は知らない。私は、何ぼか話も聞いたり、直接県のそういうやり方について聞いてますから、若干は分かるんですが。町としての方針が、全議員の中に伝わってない。一遍、これはね、基本計画を作るまでに、やっぱり知らせるべきであるし、意見も聞くべきだと、こういうふうに思うんですが、これ、議会全体の問題と執行部との関係、運営上の問題があるから、けども、大きな工事をするのに、あるいは町民が一番関心を持っておる、今まで４０億、５０億ぐらい注ぎ込んだそういうところに、第２期として整備をするのに、ほかの議員が何も知ら

んということはね、不十分です、それは。やっぱりそこは議会全体としての擦り合わせというんかね、やっぱり必要だと思うんですね。そうしなかったら、いろんなこう議案が出てきたり予算が出てきたりしたときに、戸惑うんです。私どもが。全く知らなかったら、じゃ、この議案は拒否してね、審議の対象にならないというとも考えられることなんでしょうね。ですから、一定程度の説明も私は必要だと、基礎部分ですね、後は議員がそれぞれ学習をして、いろんなことを、意見を出したり、住民の意見を反映させたりすることは、有り得ることなんです、その元を全く知らないで、建設委員会だけでやってことを進めること自体が、大きなね、マイナスにつながってくると思うんですね。それはどう考えるのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）はい、今、貴重な御意見を頂きましたので、執行部の我々としては、今まで常任委員会の方で、県の方の説明も、来ていただいて説明をしていただいたり、この件については何回も常任委員会の方で御諮りの方を、御諮りじゃない、御説明の方は、さしていただいております。そうした意味を踏まえて、まず常任委員会ということを考えておりましたので、このことについては、常任の委員長の方とも話をさしていただいて、御相談さしていただいた上で、説明する内容、時期といったことを判断していきたいと考えております。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）言葉が違うよ。説明してきたんじゃないんでしょう。建設産業委員会の所管事務として、我々が勉強のために呼んで説明を求めたんでしょう。あなたの方から説明したんじゃないでしょう。言葉を間違えて発言せんように。

○委員長（崎本）建設部長。

○建設部長（久保田）はい、確かに誤解を招いた発言については訂正をさせていただきます。

○委員長（崎本）はい、ちょっと委員長からね、今の、佐中さんの意見で、節目、節目に、全員に説明できるか、できんか。それをちょっと言ってください。建設部長。

○建設部長（久保田）節目、節目をどこに持ってくるかというのが、ちょっとありますが、議会の方からお求めがあれば、当然その辺は説明の方はさせていただきます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉さん。

○委員（住吉）大きい公園の話ばかりなんで小っちゃい方の公園の話もしよう。曾田ち

びっこ公園、地権者さんが返してくれいうのであれば、仕方ないと言えば仕方ないんですが、これまでも過去にどう言うたらええんかね、人口推計を上回る勢いで子どもの数が増えているにもかかわらず、逆に遊び場が減っていくという形になっちゃいますよね。過去には、曙公園、買い取ったりとか、ほかにもあったかと思うんですよね、地権者の方から。今回こちらの曾田ちびっこ公園に関しては、そういった買い取りといったことができなかったんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、この件に関しましては、土地所有者の方から、当初から、返還をお願いしたいという前提で話が持ってこられましたので、今回の補正をさせていただくという経緯となりました。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、富永君。

○委員（富永）今の曾田ちびっこ公園なんですけれども、遊具の撤去ってありますけれども、これ使える遊具とかはどっかに回したりとかっていうことはあるんですか。

○委員長（崎本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、現地にある遊具がですね、ちょっと古くて基礎部分も腐食が進捗してございます。とは言いながら、もったいないという気持ちもありますので、そこは精査してですね、使えるものがあれば、ほかの公園に回そうというような考えは持っております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、大江君。

○委員（大江）すいません、この今の曾田ちびっこ公園のことなんですけども、これ、ちびっこ公園がなくなると、国信では、もう公園が一つしかない状態になるんですけど、この代わり、ここ原状に戻しました場合は、何かほかの場所とかいうのは考えていらっしゃいますか。

○委員長（崎本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、国信地区にですね、そういった適地があるかと言われると、ちょっと厳しいという現状はございます。そういった中で、東広バイパスの下、まだ工事が完全に終わってございませんので、その下の利活用ということをですね、今後、念頭に入れながら、公園事務を行いたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、大江君。

○委員（大江）すいません、このちびっこ公園の復旧事業で50万ということなんですけども、

原状回復だけなんですか。ほかに、例えば崖がちょっと崩れてるとか、そういうとこの補修とかも全部、原状というんか、元通りにきちっとして戻すのか、そこをちょっとすいません。

○委員長（崎本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、資料の方にも書いてございますが、園内にある遊具、フェンス、そういったものは全て取っ払います。取っ払った後にでこぼこが残りますから、それをきれいに均すというところで返却するということで、土地所有者さんとの話がついております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なければ、ここで執行部の入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は10時15分。

~~~~~○~~~~~

午前10時08分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。特別会計予算の審査を行います。

それでは、第40号議案、平成29年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。資料14を御用意ください。いいですか。はい。それでは、1、2ページをお開きください。何か質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）ありませんか。はい、歳出に移ります。3、4ページをお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）次に、5、6ページをお願いいたします。はい。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）その他、公共下水道特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、ありませんかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）以上で、公共下水道事業特別会計補正予算の審査を終わります。

続きまして、第 41 号議案、平成 29 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。資料 15 をお開きください。用意できましたか。はい、1、2 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。ありませんか。次、3、4 ページをお願いします。はい、大江君。

○委員（大江）出産育児一時金支給事業ですけれども、出産育児一時金、当初見込みを上回るとなっていますが、この 378 万、1 人、大体いくらで何人分でしょうか

○委員長（崎本）住民課長。

○住民課長（水川）当初予算では、29 件 1 件、42 万円となっております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉さん。

○委員（住吉）で、これは、今回何件増えるということでしょうか。

○委員長（崎本）はい、住民課長。

○住民課長（水川）今回、15 件の増を見込んでおります。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）1 件 42 万というふうにさっき答弁がなされと思うんですが、今、15 件言うた。いうことは、補正 600 万ぐらい組まにゃいけんように思いますが、多分、間違いだろうと思うんで、もう一度伺います。これは何件増えましたでしょうか。

○委員長（崎本）住民課長。

○住民課長（水川）失礼いたしました。先ほどの 15 件は誤りで、9 件でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）その他国民健康保険特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等がありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）ありませんでしたら、以上で国民健康保険特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、第 42 号議案、平成 29 年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたし

ます。資料 16 を御参照をください。まず、1、2 ページから。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本） 3、4 ページをお願いいたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本） 5、6 ページをお願いいたします。はい、住吉君。

○委員（住吉） 次のページにもまたがるんですが、サービス計画給付費が、認定者が当初見込みを上回ってプラス補正を組んでおりますが、反面こちら、居宅介護の方は増えておりますが、地域密着型と施設介護、逆に、こちらが見込みを下回るというのは何か不思議な気もしますが、これはどうしたことからでしょうか。

○委員長（崎本） 福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤） まず、保険給付費の考え方でございますけれども、いわゆる居宅介護サービス費と、それから地域密着、それから施設という大きくくりがございますが、これが、それぞれ、相関関係といたしますか、いうのがございます。例えば、居宅介護サービス費と施設サービス費の動きを考えれば、当然、在宅でサービス費が増えれば、施設介護サービス費というのは基本的に下がってまいります。そういうようなどうしても関係が、まずございます。そういう大きくくりの考え方でございますが、この度の大きいもの、施設介護サービス費で申しますと、これは介護保険 3 施設の中の、老人保健施設の入所者が、まず見込みを下回りました。これがまず減少しております。この額がかなり大きな部分を占めております。それから地域密着型の介護サービス費につきましては、大きなものが、あ、ごめんなさい、地域密着はグループホームの入居者が、月平均で 5 名ほどちょっと下回ったところがございます。それと、特別養護老人ホームの、地域密着の特養が、順次入居者が増えていったということもございまして、それらを合わせて、この度、この度の減額となったものでございます。以上でございます。

○委員長（崎本） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本） なかったら、7、8。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本） はい、ありませんでしたら 9、10。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本） 11、12。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）13、14。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）15、16。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）続きまして、介護サービス事業勘定に入ります。17、18。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）19、20。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）その他、介護保険特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、以上で介護保険特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、第43号議案、平成29年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。資料17、1、2ページをお開きください。1、2ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）ありませんでしたら、3、4ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）その他、後期高齢者医療特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）以上で、後期高齢者医療特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、第44号議案、平成29年度海田町水道事業会計補正予算を議題といたします。
資料18を御用意ください。5ページをお開きください。何か質疑がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）その他、水道事業会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許し

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本)なしと認め、以上で水道事業会計補正予算の審査を終わります。この際、
暫時休憩をいたします。再開は、執行部退席後、直ちに再開します。早く退席してくだ
さい。

~~~~~○~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(崎本)休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより、各議案について順次採決を行います。

まず、第34号議案、海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決い
たします。第34号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本)討論なしと認め、討論を終結いたします。諮りいたします。第34号議案
については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本)異議なしと認め、よって、第34号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第35号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一
部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第35号議案については質疑が終
結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本)討論なしと認め、討論を終結いたします。お諮りいたします。第35号議
案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本)異議なしと認めます。よって、35号議案は、原案のとおり可決されまし
た。

続きまして、第36号議案、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第36号議案については、質
疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 36 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）異議なしと認め、よって 36 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 37 号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 37 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 37 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）異議なしと認め、よって 37 号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第 39 号議案、平成 29 年度一般会計補正予算を採決いたします。第 39 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 39 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）異議なしと認め、よって、第 39 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 40 号議案、平成 29 年度海田町公共下水道特別会計補正予算を採決いたします。第 40 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）討論なしと認め、討論を終結いたします。お諮りいたします。第 40 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）異議なしと認めます。よって第 49 号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第 41 号議案、平成 29 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。第 41 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 41 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 異議なしと認め、よって第 41 号議案は、原案のとおり可決されました。
続きまして、第 42 号議案、平成 29 年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。第 42 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 42 号議案については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 異議なしと認めます。よって、第 42 号議案は、原案のとおり、可決されました。

続きまして、第 43 号議案、平成 29 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。第 43 号議案については、審議が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 43 号議案については、原案のとおり決定するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 異議なしと認めます。よって、第 43 号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第 44 号議案、平成 29 年度海田町水道事業会計補正予算を採決いたします。第 44 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 44 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 異議なしと認めます。よって、第 44 号議案は原案のとおり可決されました。

この際お諮りいたします。委員会の報告については、委員長に御一任いただきたいと思います。と思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）異議なしと認めます。よって、委員会報告については、委員長一任ということにさせていただきます。以上をもちまして、予算委員会を閉会いたします。

（「閉会するんかね、ちょっと待って、ちょっといい。」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）先ほどのね、公園の第2期の問題、説明が十分でないということもあってですね、昨日、一昨日か、県が周辺の住民を集めて説明をしておるんですね。私よりその方がよう知っとる。話の中身。私は何ばか知っておりましたけれども、話は、合うのは合うんですが、ほかの議員さん、全く知らないと思う。で、第2期の工事の計画が出てきたんで、早い時期に、今まで、業者と町が行っとるのかどうか知りませんが、地域の周辺の住民を集めて説明をしとる、それ以上の、そういう計画の説明をね、早く知らしてもらわんかったら、わしらが知らんことを、どんどんこう、話が進んできとるんよね。だから、もう、議員として、今までどう対応しとるんかというのが、全然把握もできてないし、答弁することもできないので、附帯決議まで行かんとしても、委員長から議長に要望して、早くその説明をしてもらおうということを、私、望むんですが、ちょっとその辺を論議してもろうて、お願いしたと思います。

○委員長（崎本）はい、分かりました。はい、宗像君。

○委員（宗像）我々建設産業委員会の方についても、全員協議会で説明を受けた以上の大きな計画については変更ありません。ただ、今回、予算が出てきたと思うんですが、これ建設産業委員会の要請において、本来でしたら、この計画の予算というのは、来年の4月に上程する予定のものを、町の計画がない状況で、県と交渉するのはおかしいんじゃないかということで、建設産業委員会の方でとにかく早く計画を作れということで、繰り上げさしてやったものでございますので、今から、その中身について計画を立てる中で、執行部の方から説明があると思いますんで、今しばらくちょっとお待ち願いたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。必要であれば全員協議会の方へ必ず掛けるように指示いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（崎本）はい、今の説明で分かりましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）以上をもって、予算委員会を閉会いたします。大変御苦勞様でございました。

午前１０時４１分 閉会